

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
胎内市	観光施設事業	索道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●							

抜本的な改革の取組状況

取組事項		事業廃止			(実施(予定)時期)															
実施済	●	➡	(取組の概要)		(全部と一部の別)		平成 29 年													
			平成29年度から一般会計で執行するため公営企業を廃止した。		<table><tr><th>全部廃止</th><th>一部廃止</th></tr><tr><td>●</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">①診療所化・介護施設化</td></tr><tr><td colspan="2">②簡易水道事業の飲料水供給施設化</td></tr><tr><td colspan="2">③事業目的の完了</td></tr><tr><td colspan="2">④民営化・民間譲渡による廃止</td></tr><tr><td colspan="2">⑤広域化による廃止</td></tr><tr><td colspan="2">⑥その他</td></tr></table>		全部廃止	一部廃止	●		①診療所化・介護施設化		②簡易水道事業の飲料水供給施設化		③事業目的の完了		④民営化・民間譲渡による廃止		⑤広域化による廃止	
全部廃止	一部廃止																			
●																				
①診療所化・介護施設化																				
②簡易水道事業の飲料水供給施設化																				
③事業目的の完了																				
④民営化・民間譲渡による廃止																				
⑤広域化による廃止																				
⑥その他																				
(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)		31 日																
		百万円(年)																		
検討中		➡	(取組の概要)		(検討状況・課題)															

